

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第126期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	シチズンホールディングス株式会社
【英訳名】	Citizen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 充行
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 戸倉 敏夫
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 戸倉 敏夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第3四半期連結 累計期間	第126期 第3四半期連結 累計期間	第125期 第3四半期連結 会計期間	第126期 第3四半期連結 会計期間	第125期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	190,919	215,953	71,224	78,063	252,502
経常利益(百万円)	7,860	12,744	5,656	6,357	7,976
四半期(当期)純利益(百万円)	3,820	7,342	2,715	3,653	3,527
純資産額(百万円)	-	-	184,763	183,451	186,362
総資産額(百万円)	-	-	352,059	333,030	352,462
1株当たり純資産額(円)	-	-	564.23	562.38	570.06
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.93	22.84	8.48	11.27	11.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	51.33	54.71	51.80
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	19,769	13,990	-	-	33,428
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,046	10,543	-	-	6,437
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	21,128	27,468	-	-	23,689
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	82,048	63,669	90,877
従業員数(人)	-	-	17,143	19,667	16,813

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第125期第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間、第126期第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間、第125期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	19,667（3,437）
---------	---------------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	145
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことをしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

シチズンマシナリー株式会社と株式会社ミヤノとの合併

当社は平成22年10月19日の取締役会において、当社の完全子会社であるシチズンマシナリー株式会社（以下「シチズンマシナリー」）及び株式会社ミヤノ（以下「ミヤノ」）の合併を決議し、平成22年12月24日付で合併契約を締結いたしました。

合併の目的

本合併の背景として、リーマンショックを引き金とした世界同時不況以降の、先進国における大量生産・大量消費モデルの終焉、新興国シフトの加速、価格競争力を武器としたアジア競合勢力の更なる台頭などの、市場環境の激変があります。

このような環境下で、

- ・拡大する中国・アジア市場への本格侵出
- ・成熟した先進国市場における更なる効率運営と新たなソリューション開発

の2つの命題を早期に同時実現することが求められており、その為には回復トレンドにある今のうちに、経営スピードの抜本的向上が必要であると判断しました。

当社グループの産業用機械事業において、精密部品加工分野のNC旋盤トップメーカーを目指すために小径長尺部品加工に強みを持つシチズンマシナリーと中径短尺部品加工に強みをもつミヤノを合併し、事業及び商材の選択と集中を進めると同時に、新興国市場の生産・販売体制を再構築し拡販を推進することを目的としております。

国内については、コーポレート業務を一本化して経営の効率化を行い、生産拠点、販売拠点についても機能の見直しと統合を進め、低コスト体質の強化を加速させながら、顧客サービスの強化、新しいソリューション分野の開拓、及び両社の持つ技術の融合により、更なる競争力の向上に努めます。

また海外については、米国、欧州、中国、アジア各地域の事業拠点の統合を視野に入れ、グローバル最適地生産体制、販売体制の構築に取り組みます。

合併の要旨

- (1) 合併の期日（効力発生日）

平成23年4月1日

- (2) 合併の方式

ミヤノを存続会社とする吸収合併方式で、シチズンマシナリーは解散します。

- (3) 新会社の商号

シチズンマシナリーミヤノ株式会社

- (4) 吸収合併消滅会社の株式に割り当てられる存続会社の株式の数等

当社の完全子会社同士による共通支配下の取引であり、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金はありません。

合併当事会社の概況

商号	株式会社ミヤノ (存続会社)	シチズンマシナリー株式会社 (消滅会社)
事業内容	工作機械の製造、販売、サービス	工作機械の製造、販売、サービス
設立年月日	1943年7月	1982年7月
本店所在地	福島県西白河郡矢吹町赤沢500番地	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田 4107番地 6
代表者	代表取締役社長 齊藤 佳春	代表取締役社長 杉本 健司
資本金	2,651百万円	498百万円

新会社の概要(予定)

商号	シチズンマシナリーミヤノ株式会社
事業内容	工作機械の製造、販売、サービス
本店所在地	長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4107番地 6
代表者	代表取締役社長 杉本 健司 取締役副社長 齊藤 佳春
資本金	2,651百万円

今後の見通し

合併当事会社はともに当社の100%子会社であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第3四半期連結会計期間の経済情勢は、国内経済は設備投資の様子見など、為替の影響を強く受けたものの、緩やかな回復基調にありました。米国は、雇用情勢等に不透明な要素はあるものの回復が続いており、欧州でも財政危機の影響により一部には停滞が見られるものの、緩やかな回復傾向にあります。またアジアにおいては、中国を中心として順調に景気の拡大が続きました。

このような状況の中、当第3四半期連結会計期間の経営成績は、売上高780億円（前年同期比9.6%増）、営業利益は68億円（同28.4%増）、経常利益63億円（同12.4%増）、四半期純利益36億円（同34.5%増）と増収増益となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

時計事業

シチズンブランドのうち、国内市場は、中国人観光客が減少した影響がありましたが、日系ブランドを中心に改善傾向にあります。このような環境の中、レディースブランドで「クロスシー」が新商品の導入等で引き続き好調を維持したことや、メンズブランドで「エクシード」ダイレクトフライトが好調を維持した結果、増収となりました。

海外市場においては、各市場で引き続き市況は回復傾向にあり、「エコ・ドライブ」を中心とした販売促進を継続して展開しております。北米は、雇用情勢の改善が見られないことなど、市況は先行き不透明な部分もあるものの、クリスマス商戦は活況を呈しました。欧州では、総じて緩やかな回復基調であり、本年度導入した商品が好調を維持しましたが、為替の影響を強く受け、減収となりました。アジアでは、好調な経済を維持している中国市場では、引き続き積極的に販売促進を実施しております。その他のアジア諸国においても、経済は回復傾向にあり、この結果、海外市場全体では減収となりました。

Q&Qブランドは、国内市場においては、市場での単価下落の影響があったものの、電波時計の積極的な販売等により前年並みの実績を維持しました。海外市場においては、低調な推移であった中近東地域の市況が回復傾向にあったものの、各地域において円高による販売単価の下落が響き、海外市場全体で減収となりました。

ムーブメント販売は、世界的な市況回復により、需要が急回復しております。特に高品質な商品や、機械式や多針のムーブメントといった高付加価値商品に対する需要が拡大する中で、従来、日本製ムーブメント、高付加価値商品に注力してきたことが功を奏し、大幅な増収となりました。

ブローバブランドは、音叉時計50周年記念の復刻限定版や年差スイーブ運針時計などの新コレクションの発売を開始したことや、主要市場の北米地域が引き続き改善傾向にあったことから、増収となりました。

以上の結果から、時計事業全体では、売上高407億円、営業利益62億円となりました。

なお、腕時計の生産規模は、約391億円（販売価格ベース、連結ベース）でありました。

デバイス事業

オプトデバイスでは、成長分野と位置づけている照明用LEDが、市場拡大を追い風に、大手器具メーカー、ベンチャー企業等への新規顧客の開拓に努めた結果、大幅な増収となりました。一方で、携帯電話用LEDは、円高の影響により海外市場で苦戦を強いられました。バックライトユニットでは、携帯電話向けの小型バックライトは、採算重視による受注の選択を行った結果減収となりましたが、車載市場向けの中型バックライトが順調にシェアを拡大し増収となり、全体では微増となりました。照明用ユニットについては、積極的な先行開発が功を奏し、ベンチャー企業等への新規顧客の受注が拡大しました。

水晶デバイスのうち、音叉型水晶振動子では、主力である携帯電話向けSMD製品で大手顧客の在庫調整の影響を受け、減収となりました。水晶片は、海外顧客の内製化の影響により、減収となりました。

その他の部品では、強誘電液晶マイクロディスプレイは、ミラーレス一眼カメラ市場の好調により、大幅な増収となりました。スイッチについては、比較的好調な韓国メーカー向けが多く安定した受注を獲得しましたが、スイッチモジュール製品がスマートフォンの増加により大幅に減少した結果、減収となりました。自動車部品は、円高の影響により苦戦を強いられましたが、生産性の向上に努めた結果、前年並みとなりました。HDD用ガラス基板は、顧客の在庫調整及び円高の影響等により、減収となりました。

以上の結果から、デバイス事業全体では、売上高は179億円、営業利益は3億円となりました。

電子機器製品事業

プリンタ関連は、国内および欧州向けはPOSプリンタおよびラベルプリンタが堅調に推移し増収となりました。また、中国向けは大型プリンタを中心に引き続き高い需要を受け増収となりました。為替の影響を受けた米国向けと、フォトプリンタは減収となりました。電卓関連は、アジアならびに欧州向けは市場の回復基調を受け増収となりました。

健康機器関連は、国内を主とした薄型ポケットイン歩数計は市場需要が一巡したこと、体温計は需要期に入り販

売が持ち直して来ましたが国内外共に流通在庫の消化が遅れていることにより減収となりました。電子血圧計は、アジアを中心に販売が増加し増収となりました。

以上の結果から、電子機器製品事業全体では、売上高は57億円、営業利益は1億円となりました。

産業用機械事業

シンコムは、円高の影響等で受注環境に厳しさが見られたものの、全体としては堅調に推移しました。国内市場は、自動車、建機等が堅調に推移し、展示会での受注効果等もあって、大幅な増収となりました。中国をはじめとするアジア市場では、円高の影響を強く受けたものの、自動車や医療業界などで好調な受注が続きました。米国市場では、設備投資に対する税金報酬制度等の景気対策により引き合いが増加、また欧州市場はドイツの自動車関連を中心に回復基調が継続した結果、大幅な増収となりました。

ミヤノについては、特にアジア市場において、自動車関連、光学機器、家電等の受注が堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果から、産業用機械事業全体では、売上高は90億円、営業利益は5億円となりました。

その他の事業

宝飾では、主力商品のマリッジリングは、堅調に推移しましたが、依然として市場の消費マインドが低く、高価格商品は百貨店や催事等の販売において厳しい状況が続いた結果、宝飾全体では減収となりました。

球機用機器は、長引く個人消費の冷え込みの影響を受けながらも、多くのパチンコホールでは利益重視の経営転換により経営体質の改善が図られています。しかしながら先行き不透明な状況から、周辺設備への投資を手控えた影響により、減収となりました。

以上の結果から、その他の事業全体では、売上高は45億円、営業利益は2億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ194億円減少し、3,330億円となりました。流動資産につきましては、現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金や棚卸資産の増加等により、118億円減少し2,092億円となりました。固定資産は、投資有価証券や繰延税金資産の減少等により、75億円減少し1,237億円となりました。負債につきましては、支払手形及び買掛金の増加、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ、165億円減少し1,495億円となりました。純資産につきましては、資本剰余金の減少、為替換算調整勘定の減少等により、29億円減少し1,834億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期末に比べ183億円（前年同四半期比22.4%減）減少し、636億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益66億円（同28.2%増）、減価償却費37億円（同5.3%減）、棚卸資産の増加26億円（前年同四半期は37億円の減少）等から、18億円の収入（同61.1%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出41億円（同92.6%増）、等により、51億円の支出（同373.2%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少243億円（前年同四半期は26億円の増加）等により257億円の支出（同20.7%増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成22年度から新たにスタートした中期経営計画では、グループビジョンとしての目指す姿を「小型精密技術とたしかな品質を起点として、新たな価値を創造し、着実な成長を続ける企業グループ」といたしました。急激な拡大を求めるよりむしろ着実に持続可能な発展を目指し、継続して体質の更なる強化を進めながら、並行して将来の成長のためのチャレンジを実践して、新たな世界の新しいニーズに応える価値創りを進めてまいります。

当社グループでは、平成20年度に発生した世界同時不況を教訓とし、あらゆる環境変化に対応できる体制の再構築と体質の強化を進めておくことが企業価値向上と中長期的収益力強化にむけた最重要課題と認識しております。

事業別の戦略としましては、

- ・ 時計事業は高収益コア事業と位置付け、総合時計メーカーとしての強みを発揮した差別化戦略を推進してまいります。
- ・ デバイス事業につきましては、引き続き選択と集中を行いながら、特にオプトデバイスにおいては照明用途等の新分野に軸足を移した成長戦略の構築を進めてまいります。
- ・ 電子機器製品事業につきましては、ソリューションを含めた付加価値の向上と完成品事業の新領域への展開を進めてまいります。
- ・ 産業用機械事業につきましては、早急な利益体質への復帰を実現しながら、新たな生産システムの変革に対応する事業体制を再構築してまいります。

以上の事業戦略を遂行するため、下記5項目の中期課題について重点的に取り組んでまいります。

中長期的視野にたった事業戦略の推進

着実な成長を実現するために、各事業における強みを活かし、かつ、弱みを克服する施策を展開してまいります。加えて、新たな成長への挑戦として、新しい時代に向けたビジネスモデルの創出と対応を図るとともに、新興国市場へ対応する製品、サービス、製造力、販売体制の早期確立を図ってまいります。また、新たな重要課題として、資産効率向上のための資産の見直しとスリム化を図り、バランスシートを意識した経営に取り組んでまいります。

マーケティング力の強化

事業セグメント毎に相応しい戦略を設定し推進してまいります。特に中国市場への積極的な取り組み、重点市場を強く意識した販売拠点の再編成と再配置等に取り組んでまいります。

コスト競争力の強化

国内外の最適生産体制の構築、技能継承と生産技術力の強化、生産革新の推進に取り組みながら、「ものづくり」力の再構築を進めてまいります。

開発機能の強化と新製品の創出

開発体制の再編成を通して高付加価値の製品開発を推進してまいります。

人材育成と能力の活用

人材が育ちやすい体制づくり、特に次世代経営者育成のための人材交流の促進、事業会社経営体制の強化、若返りの推進を実行してまいります。

以上の課題を克服することで、更なる体質強化 新たな成長への挑戦を図ってまいります。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について)

1. 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“For the citizen - 市民に愛され市民に貢献する - ”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、平成19年3月23日に策定した平成22年3月期を最終年度とする中期経営方針に基づいて、次のような施策を実施しました。

- ・コーポレートガバナンス強化の一環として、平成19年6月以降開催の各定時株主総会において社外取締役2名を選任。
- ・事業毎の経営判断の迅速化、ガバナンスの強化、及び各事業の更なる成長を目的として、各事業にかかわるグループ会社を、当該事業を統括するグループ会社の傘下に置くための企業再編を実施。
- ・事業参入撤退ルールを厳格に運用し、不採算となっていた一部の事業から撤退。
- ・事業投資として、平成20年1月にはBulova Corporationの全株式を取得し、平成20年10月には公開買付により株式会社ミヤノの株式を取得して連結子会社化。

また、平成22年3月には、平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しました。詳細は、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

3. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を決議し、同日導入しました。また、本プランは、同年6月26日開催の第122期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けております。

本プランの内容は以下のとおりであります。

対象となる買付

本プランの対象となる買付は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為等であります。

手続

大規模買付者が、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後で大規模買付行為を開始することを手続として定めております。

対抗措置の内容

大規模買付者が手続を守らない場合等には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、その時点のすべての株主の方に対して、新株予約権の無償割当てを行います。新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

対抗措置発動の要件

当社は、以下の場合に対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行う場合があります。

- 1) 大規模買付者が手続を守らない場合
- 2) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて株式を当社または当社関係者に高値で引き取らせる目的であると判断される場合
- 3) 当社の経営を一時的に支配し、当社または当社グループ会社の資産等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的があると判断される場合
- 4) 当社の経営を支配した後、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- 5) 当社の経営を一時的に支配して、資産の売却等によって一時的な高配当をさせ、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- 6) 最初の買付で全株式の買付を勧誘せず、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等を行うなど、当社株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為である場合

対抗措置発動までのプロセス

独立委員会は、大規模買付者から大規模買付に関する意向表明書が提出された場合、10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく情報のリストを交付します。なお、独立委員会が、当初提供していただいた情報だけでは不足していると判断した場合には、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくこともあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対して原則として60日を上限とする回答期限を定めて大規模買付行為に対する意見等を求めることがあります。独立委員会は、大規模買付者からの情報の提供及び当社取締役会による情報の提供が完了した後、原則として60日以内に評価、検討、交渉、意見形成を行います。

独立委員会は、これらの情報に基づいて、当社取締役会に対して、対抗措置を発動するか発動しないかの勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、会社法上の機関としての決議を行います。

本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

4. 上記(2)及び(3)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

当社は、以下の諸点を考慮し、織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みが、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

2) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認を得ております。また、当社取締役の任期は1年となっておりますので、本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であります。

3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役または社外の有識者の中から、当社取締役会が選任します。

当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。

このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報を開示し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、平成22年3月31日現在の独立委員会委員は、当社社外取締役山本一元、青木昭明の両氏と、弁護士の鳥飼重和氏であります。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記(3)にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

（注）本プランは平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了となりましたので、本プランを基本的に承継した上で、一部修正した当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針を、同総会における株主の承認を得た上で、3年間更新しました。

本プランからの主な改定は次のとおりですが、本プランの実質的内容から大幅な変更はありません。

- (1) 独立委員会評価期間の延長に30日間という上限を設定しました。
- (2) 独立委員会が相当であると判断するときは、株主総会の決議を得ることを勧告できることを明記しました。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,138百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,353,809	350,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	350,353,809	350,353,809	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	350,353,809	-	32,648	-	36,029

(6) 【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成22年11月1日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社三菱東京UFJ銀行他3社

保有株券等の数 27,414,884株

株券等保有割合 7.82%

2. 当第3四半期会計期間において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他3社連名により平成22年11月19日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他3社

保有株券等の数 21,483,344株

株券等保有割合 6.13%

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,101,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 319,790,500	3,197,905	同上
単元未満株式	普通株式 461,809	-	同上
発行済株式総数	350,353,809	-	-
総株主の議決権	-	3,197,905	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	30,101,500	-	30,101,500	8.59
計	-	30,101,500	-	30,101,500	8.59

(注) 当第3四半期会計期間末現在における所有自己株式は26,345,871株であり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は7.52%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	697	642	611	568	547	522	511	536	572
最低(円)	642	509	504	498	430	429	456	459	510

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 67,534	3 95,213
受取手形及び売掛金	4 65,068	3 56,487
商品及び製品	27,927	26,715
仕掛品	19,253	16,635
原材料及び貯蔵品	12,699	9,425
その他	18,216	18,186
貸倒引当金	1,432	1,504
流動資産合計	209,266	221,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 31,685	3 32,531
機械装置及び運搬具(純額)	18,302	18,002
工具、器具及び備品(純額)	4,097	3,656
土地	3 12,089	3 12,106
リース資産(純額)	142	138
建設仮勘定	1,707	1,746
有形固定資産合計	1 68,025	1 68,182
無形固定資産		
のれん	7,789	8,206
その他	3,431	3,810
無形固定資産合計	11,220	12,017
投資その他の資産		
投資有価証券	32,911	35,936
長期貸付金	814	944
繰延税金資産	9,083	12,040
その他	4,115	4,923
貸倒引当金	1,061	977
投資損失引当金	1,347	1,764
投資その他の資産合計	44,517	51,103
固定資産合計	123,763	131,303
資産合計	333,030	352,462

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4, 3 25,301	3 19,622
短期借入金	3 7,372	3 31,541
1年内償還予定の社債	3 500	3 500
未払法人税等	1,976	1,060
賞与引当金	2,447	4,417
役員賞与引当金	-	199
製品保証引当金	687	830
事業再編整理損失引当金	2,696	3,656
その他	29,032	23,429
流動負債合計	70,014	85,257
固定負債		
社債	3 1,100	3 1,550
長期借入金	3 66,250	3 66,875
退職給付引当金	10,736	10,202
資産除去債務	361	-
その他	1,116	2,213
固定負債合計	79,564	80,841
負債合計	149,579	166,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	37,167	38,468
利益剰余金	149,002	143,158
自己株式	22,317	25,498
株主資本合計	196,501	188,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,875	3,773
為替換算調整勘定	17,161	9,987
評価・換算差額等合計	14,286	6,214
少数株主持分	1,235	3,799
純資産合計	183,451	186,362
負債純資産合計	333,030	352,462

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	190,919	215,953
売上原価	126,762	142,098
売上総利益	64,156	73,854
販売費及び一般管理費	₁ 57,070	₁ 58,991
営業利益	7,086	14,863
営業外収益		
受取利息	273	286
受取配当金	346	357
負ののれん償却額	386	240
助成金収入	590	23
その他	1,236	971
営業外収益合計	2,833	1,879
営業外費用		
支払利息	1,198	1,172
為替差損	238	2,301
持分法による投資損失	9	-
その他	612	523
営業外費用合計	2,059	3,997
経常利益	7,860	12,744
特別利益		
投資有価証券売却益	1,410	-
貸倒引当金戻入額	43	33
固定資産売却益	219	105
負ののれん発生益	-	249
その他	109	315
特別利益合計	1,783	703
特別損失		
固定資産除却損	268	114
投資有価証券評価損	11	14
固定資産売却損	70	31
減損損失	610	58
事業再編整理損	387	14
貸倒引当金繰入額	733	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	348
その他	329	229
特別損失合計	2,412	826
税金等調整前四半期純利益	7,231	12,622
法人税等	₂ 4,377	₂ 5,154
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,467
少数株主利益又は少数株主損失()	965	125
四半期純利益	3,820	7,342

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	71,224	78,063
売上原価	46,127	50,138
売上総利益	25,097	27,925
販売費及び一般管理費	¹ 19,754	¹ 21,066
営業利益	5,343	6,858
営業外収益		
受取利息	88	130
受取配当金	124	140
為替差益	3	-
負ののれん償却額	121	5
助成金収入	47	7
その他	541	334
営業外収益合計	927	618
営業外費用		
支払利息	420	379
為替差損	-	575
持分法による投資損失	0	-
その他	193	164
営業外費用合計	614	1,119
経常利益	5,656	6,357
特別利益		
投資有価証券売却益	11	-
貸倒引当金戻入額	20	-
固定資産売却益	102	63
負ののれん発生益	-	249
その他	17	97
特別利益合計	152	410
特別損失		
固定資産除却損	131	22
投資有価証券評価損	-	14
固定資産売却損	17	1
減損損失	161	27
事業再編整理損	177	8
貸倒引当金繰入額	32	13
その他	82	4
特別損失合計	603	93
税金等調整前四半期純利益	5,205	6,673
法人税等	² 2,819	² 2,994
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,678
少数株主利益又は少数株主損失()	330	25
四半期純利益	2,715	3,653

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,231	12,622
減価償却費	10,927	10,425
のれん償却額	410	566
負ののれん発生益	-	249
引当金の増減額(は減少)	4,220	2,706
受取利息及び受取配当金	619	643
支払利息	1,186	1,172
投資有価証券売却損益(は益)	1,409	0
投資有価証券評価損益(は益)	11	14
固定資産売却損益(は益)	148	74
固定資産除却損	268	114
売上債権の増減額(は増加)	10,178	11,969
たな卸資産の増減額(は増加)	11,557	9,672
仕入債務の増減額(は減少)	2,628	13,721
その他	4,870	2,932
小計	22,515	16,253
利息及び配当金の受取額	630	645
利息の支払額	912	901
法人税等の支払額	2,464	2,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,769	13,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	686	88
投資有価証券の売却による収入	2,831	0
有形固定資産の取得による支出	7,792	10,238
有形固定資産の売却による収入	813	819
無形固定資産の取得による支出	433	338
貸付けによる支出	475	589
貸付金の回収による収入	563	340
関係会社株式の取得による支出	3	775
その他	1,137	325
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,046	10,543

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,505	24,495
長期借入れによる収入	1,900	-
社債の発行による収入	500	-
社債の償還による支出	22,900	450
配当金の支払額	1,921	2,241
少数株主への配当金の支払額	8	29
自己株式の取得による支出	2	3
その他	201	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,128	27,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	343	3,475
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,748	27,497
現金及び現金同等物の期首残高	87,649	90,877
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143	289
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 82,048	1 63,669

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、領冠電子(梧州)有限公司、西鉄城光電器件(蘇州)有限公司につきましては、重要性を考慮して連結の範囲に含めております。また、シチズン時計ミヨタ(株)、シチズン時計河口湖(株)はそれぞれシチズンファインテックミヨタ(株)、シチズンセイミツ(株)からの新設分割に伴い、新たに設立したため、また西鉄城精密(広州)有限公司、Bulova U.K Limited、Bulova Japanは会社の新設により連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、C-E(Singapore)Pte.Ltd.、Miyano Machinery Asia Co.,Ltd.、Miyano Machinery Thailand Co.,Ltd.は会社清算に伴い連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 85社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が348百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(3) 税金費用の計算方法の変更</p> <p>当社の税金費用は、従来、四半期特有の会計処理により算定しておりましたが、当連結会計年度において、重要な子会社の連結納税制度への加入が予定されており、課税所得に対応する税金費用をより合理的かつ正確に算定するため、第1四半期会計期間より、年度決算と同様の方法に変更しております。ただし、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>これによる四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結貸借対照表)</p> <p>前第3四半期連結会計期間まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」、「リース資産(純額)」、「建設仮勘定」は、より明瞭に表示するため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間における「土地」、「リース資産(純額)」、「建設仮勘定」の金額はそれぞれ12,239百万円、150百万円、1,394百万円であります。</p> <p>前第3四半期連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」、「繰延税金資産」は、より明瞭に表示するため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間における「長期貸付金」、「繰延税金資産」の金額はそれぞれ911百万円、13,365百万円であります。</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒を算定しております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	<p>四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p> <p>棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。</p> <p>営業循環過程から外れた滞留又は処分見込価額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末における連結貸借対照表価額で計上しております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している場合に、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p> <p>一部の連結子会社において、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算を策定している場合に、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。</p>
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p>
5. 税金費用の算定方法	<p>法人税額の納付額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																						
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、236,128百万円であります。</p> <p>2.保証債務 連結会社以外の会社について、保証を行なっておりません。</p> <p>当社グループの得意先が抱えるリース債務に対する保証 365百万円</p> <p>3.担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保資産</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,537</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,970</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,612</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>一年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,250</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,453</td> </tr> </table> <p>4.四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> </table>	担保資産		現金及び預金	103	建物及び構築物	1,537	土地	1,970	計	3,612	担保付債務		買掛金	103	短期借入金	500	一年内償還予定の社債	500	社債	1,100	長期借入金	1,250	計	3,453	受取手形	305百万円	支払手形	212百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、244,556百万円であります。</p> <p>2.保証債務 連結会社以外の会社について、保証を行なっておりません。</p> <p>当社グループの得意先が抱えるリース債務に対する保証 232百万円</p> <p>3.担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保資産</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,606</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,970</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,947</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,580</td> </tr> <tr> <td>一年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">350</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,050</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,192</td> </tr> </table>	担保資産		現金及び預金	105	受取手形及び売掛金	266	建物及び構築物	1,606	土地	1,970	計	3,947	担保付債務		買掛金	112	短期借入金	1,580	一年内償還予定の社債	100	社債	350	長期借入金	1,050	計	3,192
担保資産																																																							
現金及び預金	103																																																						
建物及び構築物	1,537																																																						
土地	1,970																																																						
計	3,612																																																						
担保付債務																																																							
買掛金	103																																																						
短期借入金	500																																																						
一年内償還予定の社債	500																																																						
社債	1,100																																																						
長期借入金	1,250																																																						
計	3,453																																																						
受取手形	305百万円																																																						
支払手形	212百万円																																																						
担保資産																																																							
現金及び預金	105																																																						
受取手形及び売掛金	266																																																						
建物及び構築物	1,606																																																						
土地	1,970																																																						
計	3,947																																																						
担保付債務																																																							
買掛金	112																																																						
短期借入金	1,580																																																						
一年内償還予定の社債	100																																																						
社債	350																																																						
長期借入金	1,050																																																						
計	3,192																																																						

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
	(百万円)		(百万円)
減価償却費	2,218	減価償却費	2,045
貸倒引当金繰入額	4	貸倒引当金繰入額	55
賞与引当金繰入額	1,229	賞与引当金繰入額	1,582
退職給付費用	858	退職給付費用	860
人件費	18,139	人件費	17,614
広告宣伝費	8,889	広告宣伝費	10,647
製品保証等引当金繰入額	47	製品保証等引当金繰入額	63
研究開発費	6,510	研究開発費	6,126
2.当第3四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示してあります。		2.当第3四半期連結累計期間における税金費用については、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示してあります。	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
	(百万円)		(百万円)
減価償却費	749	減価償却費	728
貸倒引当金繰入額	-	貸倒引当金繰入額	35
賞与引当金繰入額	96	賞与引当金繰入額	223
退職給付費用	304	退職給付費用	302
人件費	6,281	人件費	6,155
広告宣伝費	3,322	広告宣伝費	4,586
製品保証等引当金繰入額	-	製品保証等引当金繰入額	20
研究開発費	2,167	研究開発費	2,138
2.当第3四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示してあります。		2.当第3四半期連結会計期間における税金費用については、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示してあります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
現金及び預金勘定 85,030	現金及び預金勘定 67,534
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,981	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,864
現金及び現金同等物 82,048	現金及び現金同等物 63,669

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 350,353,809株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 26,345,871株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,120	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	1,120	3.50	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年10月1日付で連結子会社である株式会社ミヤノを完全子会社とする株式交換に際しまして、保有する自己株式を割り当てております。これにより、当第3四半期連結会計期間において資本剰余金、自己株式がそれぞれ1,301百万円減少、3,184百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が37,167百万円、自己株式が22,317百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	時計事業 (百万円)	電子デバイス事業 (百万円)	電子機器 製品事業 (百万円)	産業用 機 械事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	36,933	16,179	4,988	5,682	7,440	71,224	-	71,224
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23	2	220	-	97	343	(343)	-
計	36,957	16,182	5,209	5,682	7,537	71,568	(343)	71,224
営業利益または損失()	5,475	1,351	234	1,321	336	6,075	(732)	5,343

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	時計事業 (百万円)	電子デバイス事業 (百万円)	電子機器 製品事業 (百万円)	産業用 機 械事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	95,857	46,345	14,955	13,818	19,942	190,919	-	190,919
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	84	3	809	0	285	1,183	(1,183)	-
計	95,941	46,349	15,764	13,819	20,228	192,102	(1,183)	190,919
営業利益または損失()	8,898	3,337	482	4,235	811	9,293	(2,207)	7,086

(注) 1. 事業区分の決定方法

事業区分は製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性を総合的に判断し、下記事業区分といたしました。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要な製品
時計事業	アナログ・デジタル・コンビネーションの各種ウォッチ、腕時計内装・外装部品、各種クロック他
電子デバイス事業	チップLED、バックライトユニット、水晶振動子、電子ビューファインダー他
電子機器製品事業	各種プリンタ、電子体温計、電卓他
産業用機械事業	小型CNC自動旋盤、各種ロボット、汎用工作機械、計測機器他
その他の事業	宝飾製品、球機用機器、自動車部品、治工具他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	46,244	5,587	13,490	5,388	514	71,224	-	71,224
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,919	15,666	27	16	-	23,629	(23,629)	-
計	54,163	21,253	13,517	5,405	514	94,854	(23,629)	71,224
営業利益	1,325	1,003	1,417	616	51	4,414	928	5,343

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	127,802	16,132	32,492	13,218	1,274	190,919	-	190,919
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23,743	41,724	268	55	-	65,791	(65,791)	-
計	151,546	57,856	32,760	13,273	1,274	256,711	(65,791)	190,919
営業利益	469	2,744	2,568	554	104	6,439	646	7,086

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア.....中国・香港、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア、インド

(2) アメリカ.....米国、パナマ、メキシコ、カナダ、ブラジル

(3) ヨーロッパ.....ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン

(4) その他.....オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	20,079	13,133	7,800	2,950	43,963
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	71,224
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	28.2	18.4	11.0	4.1	61.7

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	56,383	35,138	19,742	4,301	115,565
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	190,919
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	29.5	18.4	10.3	2.3	60.5

（注）1．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア.....中国・香港、韓国、シンガポール、タイ、他

(2) アメリカ.....米国、カナダ、パナマ、ブラジル、メキシコ、他

(3) ヨーロッパ.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スペイン、他

(4) その他.....オセアニア、アフリカ

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、事業統括会社ごとに包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、各事業統括会社を基礎とし、製品の種類・性質の類似性等に基づき、「時計事業」、「デバイス事業」、「電子機器製品事業」、「産業用機械事業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品
時計事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント
デバイス事業	チップLED、水晶振動子、表示デバイス、ガラスサブストレート、自動車部品
電子機器製品事業	プリンタ、健康機器、電卓
産業用機械事業	NC旋盤
その他の事業	宝飾製品、球機用機器

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	デバイス事業	電子機器製品事業	産業用機械事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	106,592	55,336	15,982	26,146	11,895	215,953	-	215,953
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,583	5,129	642	20	755	9,132	(9,132)	-
計	109,176	60,466	16,625	26,166	12,651	225,085	(9,132)	215,953
セグメント 利益又は損失()	12,314	2,790	498	1,626	59	17,171	(2,307)	14,863

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 2,307百万円には、セグメント間取引消去59百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,366百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	デバイス事業	電子機器製品事業	産業用機械事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	40,793	17,965	5,713	9,046	4,545	78,063	-	78,063
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	949	1,708	178	10	279	3,126	(3,126)	-
計	41,743	19,673	5,891	9,057	4,824	81,189	(3,126)	78,063
セグメント利益	6,268	368	149	518	258	7,563	(704)	6,858

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 704百万円には、セグメント間取引消去25百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 729百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

(当社による株式会社ミヤノの株式交換による完全子会社化)

当社と株式会社ミヤノ(以下「ミヤノ」)は、平成22年10月1日付で当社を完全親会社、ミヤノを完全子会社とする株式交換を行いました。

結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業名称	事業内容
株式会社ミヤノ	産業用機械の製造・販売

2. 企業結合日

平成22年10月1日

3. 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ミヤノを株式交換完全子会社とする株式交換。

4. 結合後企業の名称

変更ありません。

5. その他取引の概要に関する事項

1) 企業結合を行った主な理由

シチズングループとミヤノの経営一体化を更に進めることにより、経営に関する意思決定を迅速化し、経営資源をより効率的に投入し得る体制を構築するため。

2) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 65.71%

企業結合日に追加取得した議決権比率 34.29%

取得後の議決権比率 100.00%

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

子会社株式の追加取得に関する事項

1. 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	3,184百万円
	自己株式処分差損(その他資本剰余金)	1,301百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	51百万円
取得原価		1,934百万円

2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

1) 株式の種類別の交換比率

株式の種類	当社の普通株式 (株式交換完全親会社)	ミヤノの普通株式 (株式交換完全子会社)
株式の交換比率	1	0.19

(注)ただし、当社が保有するミヤノの普通株式37,783,000株については、本株式交換による株式の割当は行っておりません。また、当社が本株式交換によりミヤノの普通株主に対して交付する株式は、当社が保有する自己株式を充当しており、新株式の発行は行っていません。

2) 株式交換比率の算定方法

当社は野村證券株式会社を、ミヤノはみずほ証券株式会社をそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その分析結果および助言を慎重に検討して交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意・決定いたしました。

3) 交付した株式数

3,759,455株

3. 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

1) 負ののれんの発生益の金額 249百万円

2) 発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

(資産除去債務関係)

当社は、連結貸借対照表に計上している資産除去債務以外に、賃貸借契約に基づき使用する土地等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	562.38円	1株当たり純資産額	570.06円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	11.93円	1株当たり四半期純利益金額	22.84円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	3,820	7,342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,820	7,342
期中平均株式数(千株)	320,258	321,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成17年6月29日定時株主総会決議によるストックオプションは、平成22年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	8.48円	1株当たり四半期純利益金額	11.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,715	3,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,715	3,653
期中平均株式数(千株)	320,256	324,010
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,120百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月2日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

シチズンホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている

シチズンホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

シチズンホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。